

おしえて! 市議会

問 市議会議員の任期は何年ですか。

答 市議会議員の任期は4年です。現在の熊谷市議会議員の任期は平成27年5月1日から平成31年4月30日です。



問 市議会議員の議員定数は何人ですか。

答 市議会の議員定数は、熊谷市議会議員定数条例により30人と定められています。

問 市議会議員の任期は何年ですか。

答 市議会議員の任期は4年です。現在の熊谷市議会議員の任期は平成27年5月1日から平成31年4月30日です。

問 市議会議員の任期は何年ですか。

答 市議会議員の任期は4年です。現在の熊谷市議会議員の任期は平成27年5月1日から平成31年4月30日です。

問 市議会議員の任期は何年ですか。

答 市議会議員の任期は4年です。現在の熊谷市議会議員の任期は平成27年5月1日から平成31年4月30日です。

問 市議会議員の連絡先を教えてください。

答 市議会議員の連絡先はホームページで住所、電話番号、ファックス番号を確認できます。

みなさんから、問い合わせの多い質問にお答えします。

問 市議会議員の連絡先を教えてください。

答 市議会議員の連絡先はホームページで住所、電話番号、ファックス番号を確認できます。

問 市議会議員の連絡先を教えてください。

答 市議会議員の連絡先はホームページで住所、電話番号、ファックス番号を確認できます。

問 市議会議員の連絡先を教えてください。

答 市議会議員の連絡先はホームページで住所、電話番号、ファックス番号を確認できます。



インターネット中継

問 定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開催しています。

答 具体的な日程につきましては、くまがや市議会だよりや市報、市ホームページに掲載し、お知らせしています。

問 市議会の審議結果は何に掲載されますか。

答 審議結果は「市議会だより」のほか、市ホームページの市議会ページ内、本会議概要のページでお知らせしています。

問 傍聴席で、飲食はできますか。

答 傍聴席での飲食はできません。飲食をされる場合は、ロビーでお願いします。

問 市議会のインターネット中継は、いつ見ることができますか。

答 熊谷市議会では、インターネットによる生中継及び録画配信を行っています。生中継及び録画配信の対象は定期例会及び臨時会の本会議となりますので、市ホームページからご覧ください。

問 市議会定例会はいつ頃開催されますか。

答 定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開催しています。

問 議会の様子をカメラやビデオで撮影することはできますか。

答 許可なく写真撮影・録画や録音をすることはできません。

問 過去の本会議議録を見ることができますか。

答 市議会では、本会議の発言を記録した会議録を作成しています。各定例会の会議録は、議会事務局、市役所本庁舎情報公開コーナー、各行政センター、各市立図書館で閲覧できます。また、市ホームページでも昭和58年以降の本会議議録の閲覧ができます。

問 会議は議事日程の進み方で会議終了の取り扱いが異なります。

答 その日に予定していた議事日程がすべて終了してその日の会議を閉じる場合は「散会」と宣告します。これに対して予定していた議事日程が終わらず、後日に持ち越す場合は「延会」と宣告します。延会の場合、議長は本会議に諮り、延会を宣告してその日の会議を終えます。

問 本会議が終わるときには、会や散会、閉会と言っていますが、なぜ使い分けるのですか。

答 会議は議事日程の進み方で会議終了の取り扱いが異なります。

熊谷市議会を

傍聴してみませんか？



市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例会を開催しています。（特に必要がある場合は臨時会が開催されます。）

議会では市民の皆さんとの生活に密着した重要な問題が審議されています。市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか？お待ちしております。



傍聴者席のご案内

●議会は市役所隣の議会棟内の議場で開催されます。

●傍聴は無料です。

- 傍聴の手順
- ①市役所庁舎1階傍聴者席入口（長寿いきがい課隣）からお入りください。
②受付にて住所、氏名、年齢を記帳いただき、係から資料をお受取りください。

傍聴の際の注意事項

- ・傍聴者席では静粛にお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
- ・原則として写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・本会議中、出入りは自由にできます。
- ・議事の進行上、休憩が入る場合があります。

【内 容】

【請願趣旨】
○○○○○○○○○○○○
【請願事項】
○○○○○○○○○○○○○○
以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。
平成 年 月 日
請願者 住所 ○○○○
氏名 ○○○○㊞
※法人の場合には、その名称及び代表者氏名
熊谷市議会議長○○○○宛

【表 紙】

○○○○に関する請願
紹介議員 ○○○○㊞

請願・陳情の提出方法

①原則として、左記様式で提出してください。
宛先は、熊谷市議会議長です。

（請願書は、請願の趣旨、請願事項、提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、押印してください。）

②請願には、市議会議員一人以上上の紹介が必要です。
請願書の表紙に紹介議員の署名、または記名押印を受けてください。（陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。）

④請願・陳情の提出はいつでもできますが、請願の審査は、3月、6月、9月、12月の市議会定例会で行います。
③請願者（陳情者）が複数の場合は、代表者を決めてください。
⑤請願・陳情の提出はいつでもできますが、請願の審査は、3月、6月、9月、12月の市議会定例会で行います。